告　示

埼玉県告示第百十三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があったので、同条第六項の規定により公告する。

平成三十年二月十三日

埼玉県知事　上　田　清　司

一　大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社コジマ川越店

埼玉県川越市大塚新田三―一

二　大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コジマ　代表取締役　木村一義

栃木県宇都宮市星が丘二丁目一番八号

三　大規模小売店舗内の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となる日

平成三十年五月一日